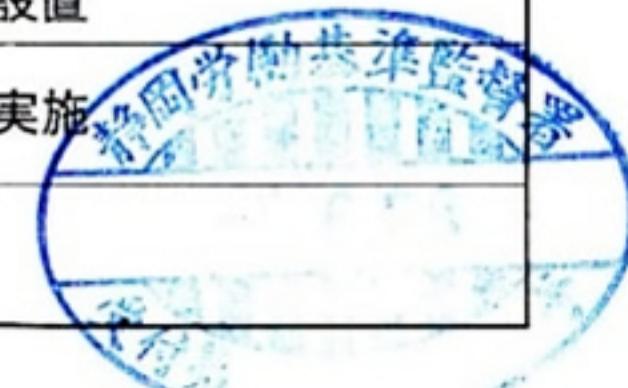


令和 5 年(度) 安全衛生管理計画 (建設業)

事業の種類	建設業(土木、とび・土工)			郵便番号	事業の種類	総括安全衛生管理者職氏名			代表取締役 前田 茂		
事業場の名称	有限会社前田重工業			421-1213	土木、とび・土工	安全管理者職氏名					
所在地	静岡県静岡市葵区山崎二丁目21-8			電話番号	労働者数	男 22人	衛生管理者職氏名				
代表者の職氏名	代表取締役 前田 茂			054-278-2850	女 6人	産業医氏名					
	年別区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	店舗	安全衛生活動実施状況					
過去3年間の災害発生状況(業務上疾病を含む)	休業災害 ( )内は業務上疾病による被災者数	0人( )人	0人( )人	0人( )人	活動の種類 実施計画	現場のリスクアセスメント等の実施支援	安全衛生委員会	施工計画に対する事前審査	現場監督、協力業者との安全衛生会議	現場安全衛生パトロール	現場からのヒヤリ・ハット報告制度
	不休業災害 ( )内は業務上疾病による被災者数	1人( )人	0人( )人	1人( )人	設置又は実施の有無	有 無	有 無 50人以下	有 無	有 無	有 無	有 無
過去3年間のヒヤリ・ハット報告件数	報告件数	62件	71件	75件	未設置又は未実施の場合、設置又は実施予定の有無	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無
	どんな種類のヒヤリ・ハットが多いか (墜落・転落等)	1.重機関連(20件) 2.車両関連(15件) 3.吊り荷作業(8件)	1.重機関連(25件) 2.車両関連(17件) 3.躊躇・転倒(14件)	1.重機関連(17件) 2.車両関係(15件) 3.躊躇・転倒(13件)	(年予定)	(年予定)	(4年度予定)	(年予定)	(年予定)	(年予定)	(年予定)
現場単位、作業工程単位の安全衛生点検結果											
点検実施者 ①.作業者全員、②.安全衛生担当者、③.監督等現場管理者、④.その他( )											
安全衛生方針 (社長、支店長等事業場の最高責任者が自らの安全衛生に対する理念、基本的な考え方を表明してください。) 「工事施工に於いては、全てに安全を優先する」を基本理念として、労働災害と公衆災害の絶無を目指し、SDGs宣言にある「快適で働きやすい職場づくり」「環境に配慮した事業活動」「安全で安心な技術の継承」「地域社会への貢献」を踏まえ、リスクアセスメントの確実な実施と自社の安全文化の構築に努める。											
予想される危険の種類 改善の要否 改善が必要な場合その内容											
墜落・転落 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 点検者・3 路肩には小堤を設置し小旗やコーンで表示する、開口部には危険表示と立入禁止措置を講ずる											
車両系建設機械等 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1・2 作業範囲内の立入禁止措置を実施し、手順を守り、重機の能力と安定度を超えた作業をしない											
崩壊、倒壊 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 2・3 地山点検の実施と記録、危険箇所の周知と保安措置											
転倒 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1・2 安全通路の整備、材料の整理・整頓、近道行動の禁止 重機や車両への昇降は3点支持を徹底する											
激突・激突され ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1・2 重機オペとの「ゲー・パー」合図の実施と移動時の誘導の実施 ホーンや無線の合図の周知、無線による相互の安全確認											
飛来・落下 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1・2・3 材料の整理・整頓、落石や飛来防護柵などの設置 上下作業の禁止											
はさまれ・巻き込まれ ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1・2 作業範囲を明確に表示し、混在作業を禁止する 重機オペの旋回時安全確認徹底と、後方センサーの設置											
切れ・こすれ ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1 服装は袖・裾を締め、必要により保護手袋を着用											
高温及び低温物との接触 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1 立入禁止箇所には不用意に入らない											
有害物との接触 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1・2・3 構造物や架空線は事前確認して表示と周知を行い、ダンプは荷下後のベッセル、バックホウは移動時のブームを完全に下げる											
感電 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 2・3 アースの設置と配線の行先表示											
交通事故 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1・2・3 運行ルールと危険箇所の周知、交通法規(特に制限速度と一旦停止や徐行)の厳守とドライブレコーダの設置											
無理な動作 ①必要な対策が講じられている ②改善を要する 1・2・3 手順の確認と周知、必要により再検討を実施											
その他( ) ①必要な対策が講じられている ②改善を要する											
労働安全衛生マネジメントシステムの導入状況											
既に導入している場合は、導入した年月 年 月導入											
導入に向け準備中の場合は、導入予定年月 年 月導入予定											

本実施計画書(写)を所轄労働基準監督署に提出して下さい



# 月別安全衛生活動計画表

項目 実施月	安全衛生管理に関する事項		現場の指導及び支援に関する事項		安全衛生教育に関する事項		労働衛生に関する事項		安全衛生意識の高揚に関する事項			
	安全衛生管理活動に関する事項		リスクアセスメント等に関する事項									
	安全衛生委員会、現場連絡会議、現場安全パトロールなどの実施事項	担当部署	指定作業を含めたリスクアセスメント等の実施に関する実施事項	担当部署	施工計画時の事前審査、工事安全衛生計画の作成支援、作業手順の整備、点検基準の整備など	担当部署	雇入れ時等の教育、特別教育、職長教育、健康教育など	担当部署	健康管理、作業環境管理、作業管理、過重労働、メンタルヘルス対策など	担当部署	安全大会・安全衛生表彰、安全講習会、個人ごとの安全の決意表明など	担当部署
令和4年 4月	1.月例安全会議(月末) 2.自主安全パトロール 3.安全協議会への出席	1.全員 2.3.社長及び推進員	1.各現場作業前のKY 2.手順周知会の開催 3.施工計画時の危険予知 4.ヒヤリ・ハットの提出と考察	1.2.職長 3.工事部	1.着手前の手順書作成 2.安全衛生管理書類の整備 3.各点検表の指導と保存	工事部	1.雇入れ時の教育実施 2.送り出し教育の実施 3.新規入場教育の実施 4.資格取得の推奨	1.総務 2.3.職長	1.健康診断(年1回)実施 2.始業・終業時の健康チェック	総務	1.安全衛生活動計画周知	社長・総務・工事部
年 5月	1.2.3. 同上	同上	同上	同上	1.手順書の確認と周知 2.安全衛生管理書類の確認 3.各点検表の記録と保存 4.運行路の周知と整備	同上	同上	同上	同上	総務		
年 6月	1.2.3. 同上 4.全国安全週間準備月間	同上	同上	同上	1.2.3.4. 同上 5.熱中症予防と対処方法の教育実施	同上	同上	同上	1.2. 同上 3.作業環境のチェック	総務・工事部		
年 7月	1.2.3. 同上 4.全国安全週間 5.関係業者との合同パトロール	同上	同上	同上	同上	同上	1.2.3.4. 同上 5.有資格者チェック	同上	同上	同上	1.安全表彰	社長・工事部
年 8月	1.2.3. 同上 4.熱中症予防期間	同上	同上	同上	同上	同上	1.雇入れ時の教育実施 2.送り出し教育の実施 3.新規入場教育の実施	同上	同上	同上		
年 9月	1.2.3. 同上 4.交通安全運動 5.全国衛生週間準備月間	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	1.2. 同上 3.健康状態とストレスチェック	同上	1.安全運転表彰	社長・工事部
年 10月	1.2.3. 同上 4.全国衛生週間 5.関係業者との合同パトロール	同上	同上	同上	1.手順書の確認と周知 2.安全衛生管理書類の確認 3.各点検表の記録と保存 4.運行路の周知と整備	同上	同上	同上	同上	同上		
年 11月	1.月例安全会議(月末) 2.自主安全パトロール 3.安全協議会への出席	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	1.健康診断(年1回)実施 2.始業・終業時の健康チェック	同上		
年 12月	1.2.3. 同上 4.労働災害防止強調期間 5.関係業者との合同パトロール	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	1.2. 同上 3.各人の健康管理指導	同上		
令和5年 1月	1.2.3. 同上 4.年末年始労働災害防止強調期間	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	1.新年安全祈願 2.各人の今年の(安全)目標決意表明	全員
年 2月	1.月例安全会議(月末) 2.自主安全パトロール 3.安全協議会への出席	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	1.2. 同上 3.作業環境のチェック	同上		
年 3月	1.2.3. 同上 4.年度末労働災害防止強調月間 5.関係業者との合同パトロール	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	1.安全衛生表彰	社長・工事部

◎安全衛生管理に関する事項には、安全衛生委員会の設置・運営、作業手順書の作成・見直し、ヒヤリ・ハット活動、職場安全衛生パトロール等安全衛生活動の実施計画の作成・見直し、建設業労働安全衛生マネジメントシステムの確立などがあります。

◎現場の指導及び支援に関する事項には、施工計画事前審査の実施、現場安全衛生パトロールの実施、災害事例、ヒヤリ・ハット事例等災害関連情報や教育資料、各種点検基準の提供などがあります。

◎安全衛生教育に関する事項には、雇入れ時の教育、作業内容変更時の教育、職長教育、危険有害業務従事者に対する特別教育など法定教育や、就業制限業務に関する資格取得などがあります。

◎労働衛生に関する事項には、各種健康診断の実施、作業環境測定の実施及び作業環境の改善、腰痛予防対策、健康保持増進活動の実施、過重労働・メンタルヘルス対策の実施などがあります。

